

名護市子育てのための施設等利用費計算書

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の利用者用

1. 認定子ども及び請求金額

氏名		請求額	円
生年月日	年 月 日	認定区分 第 号	認定期間 ~

2. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校の利用料等

施設名称				入園日	年 月 日		
				入園料	(a) 円		
施設区分	<input type="checkbox"/> 国立大学附属幼稚園 <input type="checkbox"/> 国立大学附属特別支援学校幼稚部 <input type="checkbox"/> その他						
在籍期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (カ月)						
利用年月	今年度分の支払った入園料の月額換算額 (b=a/在籍月数)	支払った月額利用料 (保育料) (c)	支払額合計 (d=b+c)	月額上限額 (e) ※1	請求済みの施設等利用費 (f)	請求額 (g) (dとe-fのうち小さい方)	
年 月	円	円	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円	円	円

※1 月額上限額は25,700円（国立大学附属幼稚園は8,700円、国立大学附属特別支援学校は400円）です。
 ただし、月の途中から利用を開始する場合は、月額上限額×認定日後の最初の利用日以降の平日開所日数÷その月の平日開所日数となり、月の途中で利用を終了する場合は、月額上限額×最後の利用日までの平日開所日数÷その月の平日開所日数となります。

【月額上限額の算定】

月額上限額	利用中の開所日数	その月の開所日数	月額上限額 (e)
利用開始の月 (月)	円 × 日 ÷	日 =	円
利用終了の月 (月)	円 × 日 ÷	日 =	円

3. 在籍園の預かり保育事業の利用料等

利用年月	在籍園の預かり保育事業				月額上限額 (k) ※2	請求済みの施設等利用費 (l)	請求額 (m) (jとk-lのうち小さい方)
	施設に支払った金額 (h)	利用日数	対象額 (i) (450×利用日数)	hとiの金額の低い方を記入 (j)			
年 月	円	日	円	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円	円

※2 月額上限額は、法第30条の4の認定区分が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円です。

4. 認可外保育施設等(※3参照)の利用料等

利用年月	認可外保育施設等に支払った金額 (n)	月額上限額 (o) ※4	請求済みの施設等利用費 (p)	請求額 (q) (nとo-l-m-pのうち小さい方)
年 月	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円

※3 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみ対象となります。

※4 月額上限額は、法第30条の4の認定区分が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円です。
 ただし、月の途中から認定を受けた場合は、月額上限額×認定日以降のその月の日数÷その月の日数となり、月の途中で認定が終了する場合は、月額上限額×認定終了日までのその月の日数÷その月の日数となります。

【月額上限額の算定】

月額上限額	その月の認定期間	その月の日数	月額上限額 (o)
認定開始の月 (月)	円 × 日 ÷	日 =	円
認定終了の月 (月)	円 × 日 ÷	日 =	円

裏面に続く

5. 利用した認可外保育施設等（対象となる場合のみ記入）

①	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設名			
②	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設名			
③	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設名			
④	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設名			
⑤	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設名			